

厚生労働科学研究費補助金（労働安全衛生総合研究事業）
総合研究報告書

安全衛生活動の費用対効果を算出する手法の開発とその公表ガイドの作成

9．CSR関連報告書における労働安全衛生の報告のための資料集の作成

研究代表者 永田智久 産業医科大学 産業生態科学研究所（産業保健経営学研究室）

研究要旨：

企業の社会的責任（CSR）活動において企業は利害関係者（ステークホルダー）に対して責任ある行動をとるため、企業活動として体制整備や社内活動を推進している。企業は様々なステークホルダーを持ち、その一つが従業員である。労働安全衛生は従業員に対する、CSR活動の一つであると考えられており、このような活動を毎年HPや冊子等で公表している企業も多い。各企業が公開しているCSR関連報告書（環境報告書、社会環境報告書、CSR報告書等）における労働安全衛生関連の記述に関して調査することでCSR活動における労働安全衛生の位置づけが明確になると考えられ、企業活動として行われるCSR活動の中での労働安全衛生の位置づけが明確になれば、労働安全衛生活動を行う意義や役割が理解され、今後の労働安全衛生の活性化にも繋がるものと考えられる。そこで、我々は2004年度から2012年度まで、東証一部上場企業が公開したCSR関連報告書における産業保健活動に関する記述内容を検討し、経年的な動向を調査した。その結果を、「CSR関連報告書における労働安全衛生の報告のための資料集」として、取りまとめた。本資料をもとに、労働安全衛生について、どのようにCSR関連報告書のなかで報告すべきかの議論を重ね、ガイドラインとしてまとめることが有用と考える。

研究協力者：

丸山 崇 （産業医科大学医学部第1生理学教室）

森 晃爾 （産業医科大学産業医実務研修センター）

A．研究目的

企業の社会的責任（CSR）活動において企業は利害関係者（ステークホルダー）に対して責任ある行動をとるため、企業活動として体制整備や社内活動を推進している。これは欧米から広まった活動であるが、日本においても徐々にCSR活動を行う企業が増加していると考えられる。企業は顧客、株主、地域住民、地球環境等の様々なステークホルダーを持ち、その一つが従業員である。従業員に対する社会的責任としては、従業員教育や賃金、基本的人権の尊重などが考えられるが、労働安全衛生も社会的責任活動の一つであると考えられている。このような活動は活動するにとどまらず、各企業は説明責任も持っており、毎年その活動をHPや冊子等で公表している。各企業が公開しているCSR関連報告書（環境報告書、社会環境報告書、CSR報告書等）における労働安全衛生関連の記述に関して、調査することでCSR活動における労働安全衛生の位置づけが明確になると考えられ、企業活動として行われるCSR活動の中での労働安全衛生の位置づけが明確になれば、労働安全衛生活動を行う意義や役割が理解され、今後の労働安全衛生の活性化にも繋がるものと考えられる。そこで、我々は2004年度から2012年度まで、東証一部上場企業が公開したCSR関連報告書（以下、報告書）における産業保健活動に関する記述内容を検討し、経年的な動向を明らかにしてきた。これまでに観察された1）報告書の公表企業数（公表率）の増加、2）「CSR報告書」の名称を使用する企業の増加、3）労働安全衛生関連ページの数の増加、という傾向を確認した。

今後、企業がCSR関連報告書のなかで積極的に労働安全衛生活動を記載するためには、どのようなことを記載すべきかを記したガイドラインを作成することが有用と考えられる。そこで、ガイドラインを作成するために必要な情報をあつめた資料集を作成することを目的とした。

B．研究方法

2004年度から2012年度まで各年度の東洋経済新報社会社四季報秋号に基づき、東証一部上場企業を特定し調査対象とした。企業のホームページ上に公開されているPDFファイル形式で公表されている報告書の記述内容を確認し、集計および解析を行った。その情報を

（倫理面への配慮）

CSR関連報告書は各企業がHPや冊子にて一般公開しているもので、内容を調査することは倫理的に問題無いと考えられる。CSR活動に対しては、各ステークホルダーや第三者からの意見も重要と考えられるため、むしろこのような調査を行うこと自体、社会的に意義のある活動であると考えられる。

C．研究結果

CSRにおける労働安全衛生の報告のための資料集を参照。

D．考察

我々は、2004年度から2012年度まで、東証一部上場企業が発行する、すべてのCSR関連報告書を確認し、特に労働安全衛生に関する記載内容を調査した。年々、労働安全衛生に関する記載内容は増えていたもの

の、平均で全体の1ページ強と、少ない紙面で記載している企業が多かった。内容も、企業によって様々であり、その時々話題に応じて記載していると考えられた。

一方、社外の立場にたって、その企業の労働安全衛生活動を知りたいと考えたとき、

- ・どの範囲の対象者（労働者）に対して、どのような体制で労働安全衛生活動を行っているか

- ・どのようなことが労働安全衛生上の課題となっているのか（化学物質管理やメンタルヘルスに関すること）

- ・その課題の現状を知るためのデータ（例；メンタルヘルスによる疾病休業者数・日数等）

- ・課題に対して、どのような目標・計画で活動を行っているのか

などについての情報が必要である。

このように、社内で報告をする者、社外でその報告をされる者、両者にとって、どのような報告内容がよいのか、検討することは有意義である。

本研究では、CSR関連報告書のなかで、労働安全衛生を報告するための議論の土台として、各種ガイドラインや本研究の知見をまとめた「資料集」を作成した。これを

叩き台として、報告内容についての議論を深め、ガイドラインを作成したいと考えている。

E．結論

CSRにおける労働安全衛生の報告のための資料集を作成した。本資料集をもとに、CSR関連報告書に、労働安全衛生に関して、どのような情報を公開すべきか、議論を行い、ガイドラインを作成することが有用である。

G．研究発表

2. 学会発表

Occupational Safety and Health
Aspects of CSR -Nine-year longitudinal research on Japanese companies listed on the TSE-1-, Tomohisa Nagata, Mika Hiraoka, Mai Norimune, Kousuke Sakai Seitarou Ikemizu, Taichi Shimizu, Daisuke Miyabe, Hirosuke Takahashi, Koji Mori: the 2014 American Occupational Health Conference (AOHC), U.S.A. April 2014